

平成 25 年 2 月定例会 自民党が提案し可決された意見書

新潟県議会自由民主党議員団

北朝鮮による核・ミサイルを許すことなく拉致事件の早期解決を求める意見書

北朝鮮は、国際社会の度重なる警告にもかかわらず長距離弾道ミサイル発射を強行し 3 回目の核実験を実施したことから、国際社会が緊密に連携し、制裁に法的拘束力を持たせる国連憲章 7 章の 41 条に基づくと明記した決議第 2094 号が全会一致で採択された。

核・ミサイル問題とともに拉致問題の解決が不可欠であり、政府は対話と圧力を堅持し、国際社会と緊密に連携し北朝鮮政策を進め、一日も早い拉致事件の解決を図るべく努力することを強く要望する。

全会一致で可決

TPP 交渉参加に当たり国益を守ることを求める意見書

安倍総理は、TPP 交渉参加にあたっては、断固として我が国の国益を守る決意を示している。我が国の将来を大きく左右する大問題である TPP 交渉に参加するに当たっては、地方議会における議論や地域の声を真摯に受けとめ、守るべき国益をしっかりと認識し、懸念されている項目について国民的な議論を行い、しっかりととした国家戦略を確立し、守るべき国益は守るよう強く要望する。

賛成多数で可決

石油製品高騰に係る対応を求める意見書

大胆な金融緩和などを軸にしたアベノミクスは、すでに円安・株高と効果が大きく表れており、本格的な景気回復が期待されている。しかしながら地方では、中小零細企業や石油製品への依存度が高い運輸業者や農林水産業者等が、円安によるガソリンをはじめとする燃油等の高騰で経営が大きく圧迫されていることから、アベノミクスの成果が表れるまで中小零細企業等に対する支援策について早急な対応を図るよう強く要望する。

全会一致で可決

平成 25 年 2 月定例会 意見書 2 新潟県議会自由民主党議員団

一括交付金制度廃止の撤回を求める意見書（民主党案）

民主党政権が創設した一括交付金は、申請手続きや年次的な個別事業への財源充当など複雑で理解が難しく、実際の予算交付は各府省に戻るため手続きが煩雑等の声が多くある。

また、交付金による経済効果が検証できないなどの問題点もあり、国が使途を限定する従来の方式に戻し、インフラ改修や防災対策に充てることとなった経緯がある。

賛成少数で否決

地方交付税の削減に反対する意見書（民主党案）

野田総理が消費税増税の理解を得るために公務員給与を 2 年間にわたり平均 7・8% 削減したことから、全国の 80% の自治体の給与水準が国を上回った。新年度予算は、財政健全化と日本経済再生を目指しており、地方公務員給与 4000 億円を 13 年度限定で削減するものである。地方への影響を考慮し削減額を減額するとともに公共事業の地方負担を肩代わりする元気臨時交付金を 1.4 兆円計上するなど最大限の配慮を行っている。

賛成少数で否決

国による地方公務員の給与削減措置を講ずる要請に対する意見書（社民・共産・無所属議員案）

第 8 号発議案の地方交付税の削減に反対する意見書と同様の内容である。

賛成少数で否決

生活保護制度の見直しに関する意見書（社民・共産・無所属議員案）

民主党政権の社会保障は、公助を主とし誰でも助ける方針のため生活保護世帯が増加し保護費が 3.7 兆円に急増、3 年間で保護費は 25% 以上膨らみ 8,000 億円となっている。保護世帯の生活費が低所得世帯を上回る「逆転」現象も起きており、働いても年収 200 万円に届かないワーキングプアが増加する中で、人気タレントの親族の受給問題が発覚するなど、国民の不公平感が高まっている。社会保障政策は、自助・自立を基本とし、国に支えてもらうのではなく、額に汗して働く人が報われる社会を目指すべきであり、生活保護政策は、生活保護を最後の安全網として真に必要な人に行きわたる制度として機能させ、国民の信頼を取り戻さなければならないと考える。

賛成少数で否決

原案可決

全会一致

第3号発議案

北朝鮮による核・ミサイルを許すことなく
拉致事件の早期解決を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成25年3月27日

提出者 総務文教委員長 佐藤卓之

新潟県議会議長 小川和雄様

北朝鮮による核・ミサイルを許すことなく 拉致事件の早期解決を求める意見書

安倍総理は、拉致事件の解決に向けて、全被害者の即時帰国、拉致の真相究明、実行犯の引渡しに全力を挙げる方針を示し、拉致を含む北朝鮮の人権侵害の実態を把握するための調査委員会の設置を国連に提起するとともに、北朝鮮に対する独自の追加制裁措置も本格化させていく。

北朝鮮は、昨年12月に国際社会の度重なる警告にもかかわらず長距離弾道ミサイル発射を強行し、国連安全保障理事会が従来の制裁を拡充・強化する決議を全会一致で採択したにもかかわらず、3回目の核実験を実施した。

このような度重なる北朝鮮の蛮行は断じて許し難く、米国や韓国、中国はもとよりEUなどの国際社会と緊密に連携し、北朝鮮に対する制裁を一段と強化しなければならない。

3月8日には、核実験を最も強い表現で非難するとともに、制裁に法的拘束力を持たせる国連憲章第7章第41条に基づく措置と明記した安保理決議第2094号が全会一致で採択され、海外渡航禁止の対象となる団体・個人を追加したほか、核・ミサイル開発に関与した北朝鮮国籍の人物は原則強制送還するよう加盟国に義務付けている。

よって国会並びに政府におかれては、拉致問題の解決なくして国交正常化なしとの精神のもと対話と圧力を堅持し、国際社会と緊密に連携して対北朝鮮政策を進め、一日も早い拉致事件の解決を図るべく努力することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

新潟県議会議長 小川和雄

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	平安倍晋三様
外務大臣	岸田文雄様
内閣官房長官	菅義偉様
拉致問題担当大臣	古屋圭司様

原案可決
賛成多数

第4号発議案

ＴＰＰ交渉参加に当たり国益を守ることを求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成25年3月27日

提出者	沢 野 修 富 榎 一 成 皆 川 藤 雄 二 景	佐 藤 純 横 井 甚 一 斎 川 藤 隆	早 川 吉 秀
-----	---------------------------	-----------------------	---------

賛成者	宮 崎 宮 矢 榎 西 尾 村 渡 三 上 内 青 片 石	学 悅 辰 洋 孝 二 懇 佳 知 五 太 一 郎	雄 吉 昭 郎 夫 一 之 郎 郎 猛 健	吉 昭 郎 夫 一 之 郎 郎 猛 健
	橋 田 藤 林 谷 野 荏 山 倉 渕 田 藤 島	直 光 卓 林 国 謙 英 邦 浩 義	揮 子 之 一 彦 洗 治 機 栄 健 男 雄 德	
	高 坂 佐 小 金 中 帆 東 高 大 志 佐 小	宗 司 大 隆 一 三 生 修 夫 守 広 ヨ 秀 雄		
	高 坂 佐 小 金 中 帆 東 高 大 志 佐 小	義 正 一 良 正 峯 伊 佐 政 キ ユ 秀 雄		
	笠 青 小 小 岩 柄 小 石 星 梅 市 松 橫 佐	原 柳 林 島 村 沢 野 井 野 谷 川 川 尾 藤		

新潟県議会議長 小川和雄様

ＴＰＰ交渉参加に当たり国益を守ることを求める意見書

安倍総理は15日にＴＰＰ交渉への参加を表明したが、交渉参加に当たっては、断固として我が国の国益を守る決意を示している。

先の日米首脳会談を受けて、地方には依然としてＴＰＰ交渉参加に対して慎重な対応を求める声が多く上がっていることから、地方議会における議論や地域の声を真摯に受け止め、我が国産業に大きな影響を与えるものとして懸念されている農林水産品における関税や自動車等の安全基準、環境基準、数値目標等や国民皆保険、公的薬価制度、食の安全安心の基準、ＩＳＤ条項、政府調達・金融サービス業、医薬品の特許権、著作権等、事務所開設規制、資格相互承認等、漁業補助金等、放送事業における外資規制、新聞・雑誌・書籍等のメディア関連事項、公営企業等と民間企業との競争条件等に関する守り抜くべき国益をしっかりと認識するとともに、我が国の国益をどう守っていくのか、明確な方針を示さなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、我が国の将来を左右する大問題であるＴＰＰ交渉に参加するに当たっては、我が国産業に大きな影響を与えるものとして懸念されている項目について国民的な議論を行い、しっかりととした国家戦略を確立し、守るべき我が国の国益は守るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

新潟県議会議長 小川和雄

衆議院議長	吹文明様
参議院議長	伊健二様
内閣総理大臣	平安倍晋三様
内外務大臣	岸田文雄様
農林水産大臣	林芳正様
経済産業大臣	木茂正敏様
内閣官房長官	菅充聰様
経済再生担当大臣	甘利明様

原案可決
全会一致

第5号発議案

石油製品高騰に係る対応を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成25年3月27日

提出者 沢野修 富樫一成 皆川雄二
佐藤純 桜井甚一 斎藤隆景
早川吉秀

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 小川和雄様

石油製品高騰に係る対応を求める意見書

大胆な金融緩和などを軸にしたアベノミクスは、その期待感から、外国為替市場では円安が進行し約3年7か月ぶりに1ドル95円台を付けるとともに、日経平均株価は、約4年半ぶりの高値水準を記録するなど、すでにその効果が現れている。今後、円安株高が企業業績の大幅な改善に寄与し、企業の投資意欲を高め、景気回復への動きが加速されるものと期待されている。

円安で輸出企業には追い風となっている一方、原発停止の影響や燃料高など経営環境が悪化している企業も存在している。

特に、地方では、中小零細企業や石油製品への依存度が高い運輸業者や農林水産業者において円安によるガソリンをはじめとする燃油等の高騰で経営が大きく圧迫されており、本来であれば製品価格等への転嫁を図るべきではあるが、リーマン・ショック後の長引く金融不況の影響が大きく、非常に難しい状況にある。

円安によるガソリンや灯油など石油製品の価格上昇は、中小零細事業者や農林水産業者にとっては経営に直接影響する大きな問題である。

よって国会並びに政府におかれでは、地方経済にその成果が現れるまでの間においては、無利子融資枠の設定による資金繰り支援、燃料費の増加分への補助、雇用を維持する中小零細企業への支援及び取引先との力関係で燃料費の上昇分を価格に上乗せしにくい中小零細企業向けの相談窓口の設置等の支援策について、早急な対応を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

新潟県議会議長 小川和雄

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	吹田健二様
内閣総理大臣	平安倍晋三郎様
財務大臣	麻生太郎様
農林水産大臣	林芳正様
経済産業大臣	茂木敏充様
国土交通大臣	太田昭宏様